

## ◆教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組み

教員の養成・教育の質の向上に係る取り組みに関して、保育科では、学術的専門性を有する教員と、現場の知識・技術に精通した実務家教員が共に講義・演習・実習指導などを行い、実習や就職後に現場でも対応できる実践力を培うことを大切にしている。また、定められた学外実習の前に、短期大学部附属幼稚園において実習を行い、保育の実践力を身につけるための観察及び実践経験を積んでいる。

教育実習の指導においては、「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」の前に「教育実習概論」の授業を独自に置き、実習指導のテキストを用い、年間を通しきめ細かな実習指導を行っている。さらに、子どもの対応だけでなく、子育て相談等の保護者対応もできるよう授業を組み立てている。

短期大学部においては、学生による授業アンケートを実施し、教員表彰制度の下、授業アンケートで高い評価を得た教員を表彰している。また、短期大学部の教員は相互に授業を参観し、提出された授業参観報告書を基に、反省及び今後の課題等を記した報告書を提出して、教育の質の向上に努めている。さらに、内外の講師を招き、授業及び教育の質の向上のためのFD講演会を毎年開催している。

本学においては、建学の精神を踏まえ、必修科目として一年生の前期に宗教学、後期に仏教保育を開講している。併せて、新入生参禅会、成道会などの学内宗教行事への参加を通して、建学の精神を学んでいる。

なお、宗教行事の参加や短期大学部附属幼稚園での実習においては、感想やレポート、観察記録及び考察・反省などの提出を求め、量的データとしての学習成果の測定を行っている。